

# 環境 だより



## 環境に関する補助金制度

### 雨水利用簡易貯留施設設置費補助制度 補助対象

雨水の有効利用や防災対策で、雨水利用簡易貯留施設を設置される方に補助金を交付します。

### 補助金額

▽不要になった浄化槽を雨水利用簡易貯留施設に転用する方

清掃や工事に要する経費の2分の1の額または8万円のいずれか少ない額（住宅1棟につき1基まで）

▽簡易貯留施設を新たに設置する方  
施設の購入や工事に要する額の2分の1の額または2万5000円のいずれか少ない額（住宅1棟につき2基まで）

※共同住宅、アパート、コーポ、事業所は除きます。

### 生ごみ処理機器購入補助制度

#### 補助対象

一般家庭から排出される生ごみを処理する以下の機器を大口町内の販売店から購入する方に補助金を交付します。

#### たい肥化容器

容器の一部を埋め込むなどし、生ごみをたい肥化させる容器を購入した場合は、購入価格の2分の1の額以内

（限度額 1基につき5000円）

#### ※1世帯2基まで

#### 生ごみ処理機

微生物を投入し、手動または電動でかくはんすることにより、生ごみの分解を促進させ、一部をたい肥等にする機器や微生物等は投入せず、生ごみを熱風で乾燥し減量させる機器を購入した場合は、購入価格の2分の1の額以内

（限度額 1基につき4万円）

#### ※1世帯1基まで

※脱水および粉碎の方法による生ごみ処理機は対象外です。

### スズメバチ類駆除補助金

#### 補助対象

皆さんに危害を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の被害を最小限に防ぐため、スズメバチ類の営巣の駆除をおこなう方に補助金を交付し

ます。

#### 補助金額

▽スズメバチ類の営巣を駆除することにより要した経費の2分の1の額（限度額5000円）

※事前に町職員による確認が必要になります。

## 犬の飼育

犬の散歩 散歩の時は、リードやハーネスを使用し、無駄吠えをさせないようにしましょう。

フンはビニール袋等を携帯して必ず持ち帰り、道路や他の人の敷地でフンをさせないようにしましょう。このことは、環境衛生上においても不衛生で、また、他の住民の方へも大変な迷惑となり、町にも苦情が寄せられています。ご協力をお願いいたします。

迷い犬 飼い犬が迷子にならないために、犬に適した首輪、リードを使用し、常に点検をおこなってください。ケージで飼っている場合は、施錠の確認をしっかりおこない、放し飼いは絶対にしないでください。さらに、首輪等に連絡先を記入し、飼い主がわかるようにしましょう。また、マイクロチップも迷子になったときに大変役立ちます。

もし、飼い犬が迷子になってしまったときは、必ず、役場環境対策室のほか、愛知県動物愛護センターや最寄りの警察署にも連絡してください。

▽愛知県動物愛護センター

☎0586-78-2595

▽江南警察署 ☎56-0110

## 大口町資源リサイクルセンター休業日変更

4月1日より休業日が変更になります。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 休業日

▽日曜日、月曜日

▽国民の祝日に関する法律に規定する休日

▽「国民の祝日」が月曜日にあたるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日  
▽12月29日から翌年の1月3日まで  
▽開館日カレンダーは、資源リサイクルセンターまたは、大口町のホームページでご確認ください。

### 問合せ先

環境対策室 95-1613